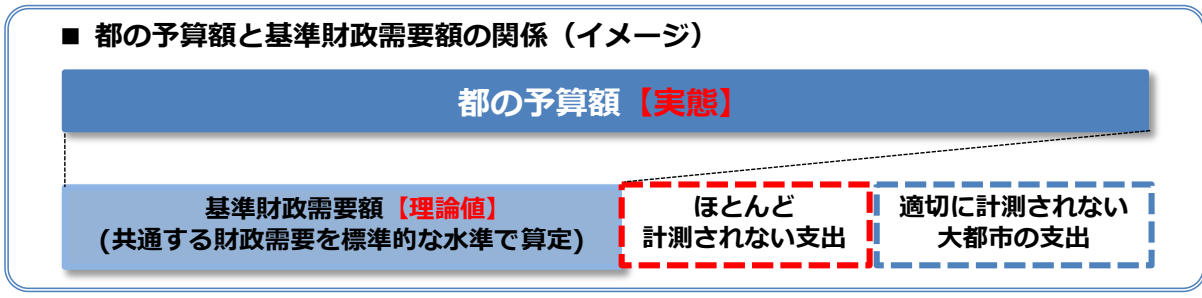


1 算定結果は理論値であり、自治体の実態を表すものではありません

- ✓ 地方交付税は、どの地域に暮らす住民にも**一定の水準の行政サービスを提供**できるよう、財源を保障する国の制度です
- ✓ 一方で、その原資には限りがあるため、国の基準で地方自治体の収入と支出を算定して交付額を決めています (**理論値**)
- ✓ **実際の支出額** (都の予算額) と、国の基準で算定した支出 (**基準財政需要額**) とは**異なります**



2 ほとんど計測されない支出があります

- ✓ **国の基準を超えて行う対策**は、支出として計測されません

保育所や保育人材の確保に向けた都独自の対策 等 約1,000億円

- ・ 都独自の保育士等の処遇改善策 (保育士等キャリアアップ補助等)
- ・ 特別養護老人ホームの整備費等の上乗せ事業 等



- ✓ **各自治体に特有の対策のための支出**は、計測されません

都民の命と暮らしを守る都市型災害への備え 等 約1,300億円

- ・ 都市部で水害対策として有効な調節池整備費はほとんど計測されない (中小河川の治水対策)
- ・ 道路整備等のための用地取得費に東京の地価の高さは考慮されない 等

■ 道路整備等のための用地取得費

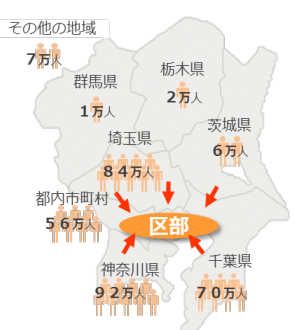


3 適切に計測されない大都市の支出があります

- ✓ 人口や土地価格といった規模や特徴を示す**数字に上限値が設けられる**など大都市は支出の割落としを受けています…①
- ✓ **大都市の支出を計測するための乗率が年々引き下げ**られています…②

① 支出の割落とし 約4,500億円

都の実態	交付税算定の上限値
昼間流入人口	318万人 → 72万人 8割 割落とし
人口集中地区人口	927万人 → 273万人
土地価格 (1㎡当たり)	36.5万円 → 15.6万円



② 計測数値の引き下げ 約1,500億円

例：道路橋りょう費(延長)

〈計測方法〉

✓ 都市化の程度などを反映するため **補正のための乗率**を設定

単価 (円) × 道路延長 (km)

× **補正のための乗率 (普通態容補正)**

